

もし、こんなことがあなたに起こったら・・・



もし、自賠責保険・共済に加入せずに運行した場合には・・・

1年以下の懲役または50万円以下の罰金(自動車損害賠償保障法)、および違反点数6点となり、免許停止(道路交通法)などの処罰の対象となります。もし、人身事故を起こした場合は多額の損害賠償金を全額、自分で支払わねばなりません。

交通事故の被害者に対するさまざまな救済対策

国土交通省では、自動車事故による被害者に対して、各種団体や病院などと提携し、さまざまな救済対策を行っています。

自動車事故の相談・示談あつ旋・電話相談など(無料)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
弁護士会館14階(本部)ほか全国一円
日弁連交通事故 で検索
(http://www.n-tacc.or.jp)
弁護士による無料の電話相談 電話 0570-078325
(通話料有料) IP電話からは 03-3581-1770

自賠責の支払いに関して紛争が生じた場合など

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp>
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル11階
電話 03-5296-5031
〒541-0051 大阪府大阪市中央区備後町3-2-15 モレスコ本町ビル2階
電話 06-6265-5295

交通事故被害者向けのパンフレット



交通事故被害者に必要な自賠責保険制度、各種支援制度及び支援相談機関等の情報を網羅的に紹介するパンフレットを作成しております。

国土交通省 交通事故にあったときには で検索
(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidoshajiko.html>)

交通事故に関する相談先の紹介、介護料の支給、短期入院費用の助成、療養施設の運営、交通遺児などに対する育成資金の無利子貸付など

独立行政法人 自動車事故対策機構 <http://www.nasva.go.jp>
〒130-0013 東京都墨田区錦糸3-2-1アルカイースト19階
NASVA交通事故被害者ホットライン
電話 0570-000738
IP電話・PHSからは 03-5909-2961

交通遺児などに対する育成給付金、生活資金、入学支度金の支給など

公益財団法人 交通遺児等育成基金 <http://kotsuiji.or.jp>
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
電話 ☎ 0120-16-3611

無保険(共済)車・無車検車を見つけたら・・・

無車検車・無保険(共済)車通報窓口

(携帯からも見られます)

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html



交通事故からあなたの未来を守る

自賠責保険・自賠責共済のご案内

自賠責があなたと家族を守ります



自賠責保険(共済)なしでの運行は法令違反です!



国土交通省



独立行政法人
自動車事故対策機構

一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 外国損害保険協会 一般社団法人 日本損害保険代理業協会

JA共済 会共済 金自共 交協連

自賠責保険・自賠責共済